

# 島田樟誠高等学校の入学時納付金、就学支援金及び授業料減免の目安等

## 1 納付金等

### (1) 入学時納付金

入学金 100,000 円

### (2) オリエンテーションまで及び5月以降に納める納付金（毎月の授業料を含む。）

（令和7年度の額）

		特別進学コース	進学探究コース	キャリア探究コース
オリエンテーションまでの納付金	施設設備費	60,000 円	60,000 円	60,000 円
	入会金（生徒会、PTA、体育・文化後援会）	2,000 円	2,000 円	2,000 円
	4月分納付金	111,600 円	101,700 円	100,400 円
	合計	173,600 円	163,700 円	162,400 円
5月以降の納付金（月額）		56,000 円	52,400 円	52,500 円

(3) 令和6年度入学生より家族割引を導入しました。単願の受検者で、家族に在校生、又は卒業生（親、兄、姉）がいる場合には施設設備費（60,000 円）を免除します。詳細についてはお問い合わせください。

### (4) その他の経費

制服、体育衣料、教科書、副教材等を2月下旬の物品販売日及び3月のオリエンテーション当日に御購入いただきますが、コース及び男女の別により金額が異なります。（約 123,000 円～166,000 円）

## 2 就学支援金及び授業料減免

(1) 保護者等の世帯年収目安が350万円未満程度の場合、又は年収目安590万～850万円未満程度の場合は、県の授業料減免が併せて受けられます。

(2) 就学支援金及び授業料減免は、保護者等の「課税所得」を基準として判定し、月額9,900円、16,500円、33,000円又は34,500円のいずれかが支給されます。

(3) 就学支援金及び授業料減免は、学校を経由して静岡県に申請し、県が保護者等のマイナンバーを基に、「課税所得」の算定や就学支援金支給の判定を行います。県から学校へ判定結果が通知され次第、各家庭にお知らせします。

### (4) 就学支援金及び授業料減免の目安（令和7年度の額）

保護者等の世帯年収の目安	授業料	就学支援金	授業料減免額	授業料納入額
年収350万円未満程度	34,500円	33,000円	1,500円	0円
年収350万～590万円未満程度	34,500円	33,000円	0円	1,500円
年収590万～700万円未満程度	34,500円	9,900円	23,100円	1,500円
年収700万～850万円未満程度	34,500円	9,900円	6,600円	18,000円
年収850万円以上	34,500円	9,900円	0円	24,600円

※ 世帯年収は、両親、高校生、中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安であり、各家庭の家族構成等により異なります。

※ 就学支援金及び授業料減免は、静岡県から判定結果が通知された後に清算します。

## 3 静岡県私立高等学校等奨学給付金

当該年度の県民税所得割額と市町村民税所得割額が非課税の世帯で、7月1日に在学している場合に支給されます。（返還不要）給付額は、生活保護受給の条件により一人当たり年額52,600円、又は152,000円のいずれかとなります。（令和7年度の額）